

2021年3月15日

各位

会社名 株式会社シキノハイテック
代表者名 代表取締役社長 浜田 満広
(コード番号: 6614 東証JASDAQ)
問合せ先 常務取締役管理本部長 広田 文男
(TEL 0765-22-3477)

発行価格及び売出価格の決定並びに

オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数決定のお知らせ

当社株式の発行価格及び売出価格並びにオーバーアロットメントによる売出しの売出株式数等につきまして、下記のとおり決定いたしましたので、お知らせ申し上げます。

記

1. 発行価格・売出価格 1株につき 金390円
2. 価格決定の理由等
発行価格等の決定に当たりましては、仮条件(360円～390円)に基づいて、機関投資家等を中心にブックビルディングを実施いたしました。
当該ブックビルディングの状況につきましては、
 - ① 申告された総需要株式数は、公開株式数を十分に上回る状況であったこと。
 - ② 申告された総需要件数が多数にわたっていたこと。
 - ③ 申告された需要の価格毎の分布状況は、仮条件の上限価格に集中していたこと。以上が特徴でありました。
上記ブックビルディングの結果、公開株式数以上の需要が見込まれる価格であり、現在のマーケット環境等の状況や最近の新規上場株式に対する市場の評価、上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して、390円と決定いたしました。
なお、引受価額は358.80円と決定いたしました。
3. オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数 177,000株
4. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - (1) 公募による募集株式発行
増加する資本金 206,310,000円(1株につき 179.40円)
増加する資本準備金 206,310,000円(1株につき 179.40円)
上場時資本金の額 376,621,000円
(新株予約権の権利行使により増加する可能性がある。)
 - (2) 第三者割当による募集株式発行
増加する資本金(上限) 31,753,800円(1株につき 179.40円)
増加する資本準備金(上限) 31,753,800円(1株につき 179.40円)

ご注意: この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的として作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」(並びに訂正事項分)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

5. 販売先指定（親引け）の件

- | | |
|-------------------|---|
| (1) 親引け先の概要 | シキノハイテック従業員持株会（理事長 上田 治） 富山県魚津市吉島 829 番地 |
| (2) 親引けしようとする株式の数 | 当社普通株式 30,000 株 |
| (3) 販売条件に関する事項 | 販売価格は、上記 1. の発行価格となります。 |
| (4) ロックアップについて | 下記【ご参考】「2. ロックアップについて」をご参照ください。 |
| (5) 親引け後の大株主の状況 | 公募による募集株式の発行及び引受人の買取引受による売出しを勘案した親引け後のシキノハイテック従業員持株会の所有株式数は 367,000 株（潜在株式数を含む株式総数の 8.59%）となり、第 2 位の大株主となります。 |

【ご参考】

1. 公募による募集株式発行及び株式売出しの概要

- | | |
|------------|--|
| (1) 募集株式数 | 当社普通株式 1,150,000 株 |
| (2) 売出株式数 | ① 引受人の買取引受による売出し 当社普通株式 80,000 株 ② オーバーアロットメントによる売出し 当社普通株式 177,000 株 |
| (3) 申込期間 | 2021 年 3 月 16 日（火曜日）から 2021 年 3 月 19 日（金曜日）まで |
| (4) 払込期日 | 2021 年 3 月 23 日（火曜日） |
| (5) 株式受渡期日 | 2021 年 3 月 24 日（水曜日） |

2. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人である志貴野メッキ株式会社及び種谷幹郎、貸株人である塚田隆並びに当社株主であるシキノハイテック従業員持株会、浜田満広、宮本昭仁、広田文男、岸和彦、寺本正夫、古川卓哉、宮本幸男、西原一成、名古屋中小企業投資育成株式会社、ほくほくキャピタル株式会社、宮本和子、宮本貴子、株式会社富山第一銀行、千名泰子、塚田修司、金子周二、福田憲司、須藤耕平、深井滋、井ロ一樹、御手洗新一並びに当社新株予約権者である村岡信義、岩崎一生、浦崎徹、大門直樹、上田治、中坪克幸、鶴田敦則、田中康寛、亀田登は、みずほ証券株式会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む。）後 180 日目の 2021 年 9 月 19 日までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、みずほ証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すことは除く。）等を行わない旨合意しております。

また、当社はみずほ証券株式会社に対し、ロックアップ期間中はみずほ証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、2021 年 2 月 18 日開催の当社取締役会において決議されたみずほ証券株式会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、みずほ証券株式会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

また、親引け先は、みずほ証券株式会社に対して、当該親引けにより取得した当社普通株式に

ご注意：この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的として作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

ついて、払込期日から株式受渡期日（当日を含む。）後 180 日目の日（2021 年 9 月 19 日）までの期間、継続して所有する旨の書面を差し入れております。

以 上

ご注意：この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的として作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。